

令和5年1月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和4年12月分）について

- 令和4年12月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の2件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における協力会社従業員の救急搬送について	12月21日	12月21日	A
2. 伊方発電所3号機 ルースパーツモニタ装置の異常信号の発信について	12月26日	—	C

県の公表区分 A：即公表

B：48時間以内に公表

C：翌月10日に公表

PP：可能となった段階で速やかに公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和4年12月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和4年12月分）

1. 伊方発電所における協力会社従業員の救急搬送について

12月21日、伊方発電所構内（屋外）において、協力会社従業員が体調不良を訴えたことから、16時31分に救急車を要請し、病院に搬送しました。

なお、本事象による被ばく、汚染はありませんでした。

2. 伊方発電所3号機 ルースパーツモニタ装置の異常信号の発信について

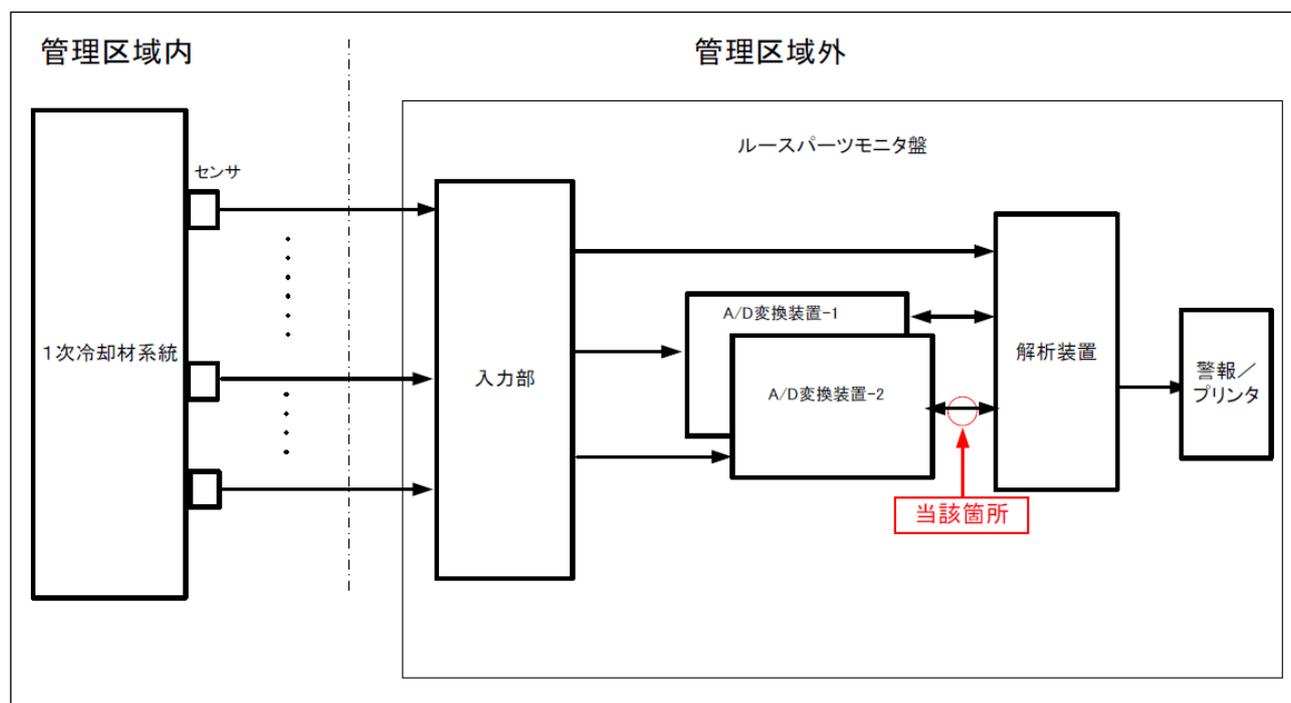
伊方発電所3号機は通常運転中のところ、12月26日4時12分にルースパーツモニタ装置*の異常を示す警報が発信しました。

その後の調査で、ルースパーツモニタ盤（管理区域外）内の装置間に通信の不具合が発生した可能性があったことから当該盤内の装置を再起動させたところ、ルースパーツモニタ装置の異常がないことを確認できたため、同日8時19分に通常状態に復旧しました。

今回の事象はルースパーツモニタ盤内の装置間に通信の不具合が発生したものであり、1次冷却材系統内のルースパーツによる異常な振動を検知したものではありませんでした。

引き続き詳細を調査いたします。

※ 1次冷却材系統内にルースパーツ（機器や装置の部品が脱落したもの）が発生した場合、1次冷却材系統を構成する配管内壁等に衝突する際の振動を検知する装置。センサ、解析装置及びA/D（アナログ/デジタル）変換装置などで構成されている。



伊方発電所3号機 ルースパーツモニタ装置 概略系統図